

お知らせ 強引な勧誘にご注意ください!
 (光ファイバー網の整備)

▶問い合わせ 企画財政課 ☎73-3010

現在、市内全域で光ファイバー網の整備(市情報通信基盤整備)を進めており、3月末には全体の工事もほぼ終了します。サービスの提供については、各地域で開催した説明会の内容とあります。また、インターネットサービス販売のための電話等による勧誘が多く、中には次のような悪質で強引な勧誘が行われているようですので、ご注意ください。



こんな勧誘にご用心!
 ○「光が来るので今の電話機は使えなくなる。電話機を変えなくてはいけない」と言われ、高額な電話機を買わされた。
 ○「光にしないとダメですよ」と言われ契約したが、インターネットなどは一切使用していない。
変だなと思ったら
 勧誘の内容や、相手の会社名、担当者名、電話番号、電話がかかってきた日時などをしっかり確認し、メモを取って、企画財政課までご連絡ください。

くらし 軽自動車税は4月1日に課税されます

▶問い合わせ 税務課 ☎73-3006

異動手続きは3月31日まで!
 軽自動車やバイクの税金は、毎年4月1日現在の所有者に課せられます。他人に車を譲ったり廃車にした人、住所が変わった人は、3月31日(月)までに異動手続きをお願いします。いつまでも課税されたり、納税通知書が手元に届かないことがありますので、早めに手続きをしてください。

種類	受付窓口
原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車 (農耕用、その他)	・税務課 ☎73-3006 ・各支所
二輪の軽自動車 (126cc~250cc) 二輪の小型自動車 (251cc以上)	・四国運輸局香川運輸支局 高松市鬼無町20-1 ☎050-5540-2075 (ヘルプデスク)
軽自動車 (二輪を除く)	・軽自動車検査協会香川主管事務所 高松市国分寺町福家甲1258-18 ☎087-870-6676 案内087-870-6637

※詳しくは、事前にお問い合わせください

くらし 3月30日・4月6日 日曜日を開庁します

▶問い合わせ 市民課 ☎73-3005

水道	教育	保険・福祉	税務	住民票・戸籍等
水道料金の納付 ※開庁日以外の土・日・祝日も水道局料金センター (☎62・2142)で手続きや納付ができます	幼稚園の園児の転出・転入の受付 開閉栓の手続き 小中学校の児童・生徒の転出・転入の受付	障がい者手帳の手続き 児童手当、児童扶養手当の受付	各種納税証明の発行 市税の納付 国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療の手続き 介護保険認定者の転出・転入の受付	住民異動届の受付 住民票の写し、戸籍等の証明発行 印鑑登録、印鑑登録証明の発行 国民年金の手続き

就職や転勤、就学などで、転入・転出が多くなる年度末・年度始めに合わせ、3月30日(日)と4月6日(日)に、市役所(本庁舎)を開庁します。受付時間は、午前8時30分から午後5時までです。ただし、国の機関や他市町への確認が必要な業務は、対応できないこともあります。

開庁場所
 三豊市役所1階(市民課ほか)
業務内容
 住民の転出・転入手続きと、それに伴う関連業務
 ※各支所では、従来の日直業務は行っていますが、開庁はしていません



くらし 4月から「防災情報メール」配信スタート

▶問い合わせ 県危機管理課 ☎087-832-3187

「避難情報配信サービス」登録者は再登録を
 市町が発表する避難勧告などの避難情報をメール配信する「避難情報配信サービス」が、4月から「防災情報メール」としてリニューアルします。避難情報に加えて防災に役立つ気象情報なども配信し、より充実した情報を提供していきます。防災情報メールへの新規登録は4月からとなりますが、すでに避難情報配信サービスを利用している人も再登録が必要です。登録者向けに送信される再登録案内メール(3月下旬)を予定。複数の市町を登録している人は案内メールが重複する場合があります(「必ず」に従って、登録してください)。アドレスを変更したり、携帯電話の受信設定が変わった場合、再登録案内メールが受信できなくなりまますので、メール受信設定をご確認ください。避難情報配信サービスに登録していない人も、この機会に、ぜひご利用ください。再登録案内メールは3月15日時点で登録している人へ送信します。



お知らせ パスポートの訂正申請が変わります

▶問い合わせ 県パスポートセンター ☎087-825-5111

これまで、結婚などにより有効なパスポートの氏名や本籍に変更があった場合は、パスポートを新規に切り替えて申請するか、タイプ印字により訂正をする「記載事項の訂正」という制度を利用することができました。3月20日(木)からは、「記載事項の訂正」の制度が廃止となり、「記載事項変更旅券」という新たな方式のパスポートの発給が開始されます。
 「記載事項変更旅券」は、変更後の氏名・本籍が顔写真のページやICチップに反映され、変更前のパスポートと有効期間の満了日は同じになります。申請から受け取りまでに約1週間かかりますので、ご注意ください。この旅券の発行手数料は、6,000円です。
 お持ちのパスポートの氏名・本籍に変更があった場合は、新たにパスポート(10年または5年)の発給申請(切替申請)をするか、「記載事項変更旅券」の発給申請をするか、選択することになります。

